

農薬専門調査会での審議状況一覧(H18年1月10日現在)

- A審議中のもの(のべ3件)

一般名	意見聴取日	最終資料提出日	備考
フロニカミド	H16.10.29	H17.9.16	国民からの意見聴取準備中
フルベンジアミド	H17.3.31	H17.12.12	第40回会合にて審議予定
フルオピコリド	H17.12.13	H17.12.13	第40回会合にて審議予定

- B審議中のもの(#及び##、のべ10件)

一般名	意見聴取日	最終資料提出日	備考
ノバルロン #	H17.2.28	H17.9.28	
クロチアニジン #	H17.10.4	H17.10.4	
クロルフェナピル#	H17.10.4	H17.10.4	
プロパモカルブ(塩酸塩)#	H17.10.21	H17.10.21	
ピフェナゼート #	H17.10.21	H17.10.21	
スピノサド#	H16.12.24	H17.11.2	
ピリプロキシフェン##	H17.11.8	H17.11.8	
ミルベメクチン#	H17.11.8	H17.11.8	
インドキサカルブ#	H17.11.8	H17.11.8	
清涼飲料水(ピリプロキシフェン##)	H15.7.1	H17.11.11	

- 追加資料要求中のもの(のべ111件、うち#及び##はのべ93件)

一般名	意見聴取日	提出期限*
フルフェノクスロン#	H16.8.3	H17.9.14(H17.12.31)
清涼飲料水(クロルピリホス##)	H15.7.1	H17.12.31(H18.3.31)
クロルピリホス##	H16.10.29	H17.12.31(H18.3.31)
清涼飲料水(アゾキシストロビン#)	H15.7.1	H18.2.28
アゾキシストロビン#	H16.11.30	H18.2.28
メトコナゾール	H16.2.13	H18.3.31
チアメトキサム#	H16.8.3	H18.4.30
ペノキススラム#	H17.2.14	H18.5.31
オキサジアルギル	H15.11.17	H18.6.30
清涼飲料水31品目# 1,2-ジクロロプロパン、1,2-ジブromo-3-クロロプロパン、1,2-ジブromoエタン、1,3-ジクロロプロパン、2,4-DB、2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)、DDTおよび代謝物、MCPA、アトラジン、アラクロール、アルジカルブ、アルドリノ/ディルドリン、イソプロトロン、エンドリン、カルボフラン、クロルデン、クロロトルロン、シアナジン、ジクロロプロップ、シマジン、ジメトエート、テルブチラジン、トリフルラリン、フェノプロップ、ペンタクロロフェノール、ペンディメタリン、メコプロップ、メトキシクロル、メトラクロル、モリネート、リンデン	H15.7.1	H18.8.31
清涼飲料水46品目# 2,4,5-T、アセフェート、アシュラム、イソフェンホス、イプロジオン、イミノクタジン酢酸塩、エトフェンブロックス、エンドスルファン、カルバリル、カルプロバミド、キャプタン、グリホサート、クロロタロニル、ジウロン、ジクロルボス、ジクワット、ダイアジノン、チオジカルブ、チウラム、チオファネートメチル、トリクロホスメチル、トリクロビル、トリクロルホン、トリシクラゾール、ハロスルフロメチル、フェニトロチオン、フェンチオン、フェントエート、ブタミホス、ブプロフェジン、フラザスルフロ、フルトラニル、プロシミドン、プロビコナゾール、プロビザミド、ヘキサクロロベンゼン、ペノミル、ペンシクロン、ペンシルフロメチル、ペンタゾン、ホセチル、マラソン(マラチオン)、メソミル、メタラキシル、メチダチオン、メプロニル	H15.7.1	H18.8.31
清涼飲料水13品目 EPN、イソプロカルブ、エスプロカルブ、エディフェンホス、カフェンストロール、シメトリン、ダイムロン、ダラボン、テニルクロール、ピフェノックス、ピリプチカルブ、プレチラクロール、メフェナセット	H15.7.1	H18.8.31

(次頁へつづく)

ジコホール#	H17.2.14	H18.8.31
メタルデヒド#	H15.12.25	H18.9.30
シロマジン#	H17.3.31	H18.9.30
シアゾファミド #	H17.6.14	H18.10.31
ピフェントリン#	H17.7.26	H18.10.31
ベンチアバリカルブイソプロピル	H15.12.25	H18.10.31
フェンヘキサミド#	H17.8.3	H18.10.31
1-メチルシクロプロペン	H17.8.23	H18.11.30
スピロメシフェン#	H17.8.23	H18.11.30
シフルメトフェン	H17.10.21	H19.1.31(予定)
ルフェヌロン#	H17.7.26	H19.1.31(予定)
ボスカリド #	H17.8.23	H19.1.31(予定)

審議終了し、回答したもの(のべ31件、うち#及び##は23件)

一般名	意見聴取日	回答日
経過措置**15農薬のうち1農薬## (クロルピリホス)	H15.7.1	H15.9.18
経過措置**15農薬のうち10農薬# (エチクロゼート、オキサジクロメホン、テブラロキシジム、トリネキサ バックエチル、ファモキサドン、フェノキサプロップエチル、フェンピロキ シメート、フルアジナム、フルミオキサジン、マレイン酸ヒドラジド)		
経過措置**15農薬のうち4農薬 (EPN、ジクロシメット、フェノキサニル、フェントラザミド)		
ノバルロン#	H15.10.29	H15.12.25
ピリダリル#	H15.10.29	H16.1.15
ボスカリド#	H15.11.17	H16.5.20
エチプロール#	H15.10.29	H16.7.22
トルフェンピラド#	H16.7.12	H16.10.7
シアゾファミド#	H16.7.12	H16.11.4
フェンアミドン#	H16.2.3	H16.12.16
ピフェナゼート#	H16.10.5	H17.1.6
クロチアニジン#	H16.10.5	H17.1.27
プロヒドロジャスモン	H16.8.20	H17.2.17
土壌残留に係る登録保留基準の見直し	H16.12.20	H17.5.6
ジノテフラン#	H16.4.28	H17.6.15
カズサホス	H16.10.5	H17.6.30
ピリダリル #	H17.3.15	H17.7.28
ピラクロストロビン#	H15.11.17	H17.9.22
オリサストロビン	H16.2.3	H17.12.8

: 評価書第2版作成

#: ポジティブリスト制度の導入のための暫定基準(告示版)関連案件

##: #のうち、ミネラルウォーター類の暫定基準(告示版)関連案件

*: 括弧内は厚生労働省より遅延の連絡があった場合の提出予定時期

** : 経過措置とは、平成15年7月1日の食品安全委員会発足以前に、薬事・食品衛生審議会毒性・残留農薬合同部会報告が作成されていたものについて、農薬専門調査会の審議によらず、食品安全委員会で妥当と判断したもの。